

平成28年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成28年3月14日（第2号）

伊 根 町 議 会

# 平成28年 第1回 (定例会)

## 伊根町議会 会議録 (第2号)

招集年月日	平成28年 3月14日 月曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成28年 3月14日 9時26分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成28年 3月14日 13時43分			議長	泉 敏夫	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	教育次長	梅崎 良	○	
住民生活課長	上山富夫	○	会計管理者	倉 正人	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
会 議 録 署名議員	4番	松山 義宗		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成28年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第2号)

平成28年3月14日(月)

午前 9時26分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3号 平成28年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 4号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 5号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 6号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 7号 平成28年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第 8号 平成28年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 9号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第10号 平成28年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 3 号 平成 2 8 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 4 号 平成 2 8 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 5 号 平成 2 8 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 6 号 平成 2 8 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 2 8 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 7 議案第 8 号 平成 2 8 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 9 号 平成 2 8 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算

## 会 議 の 経 過

平成28年3月14日(月)  
午 前 9時26分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

- 議長(泉 敏夫君) それでは、おはようございます。本日は、ご苦労さまです。  
本日の出席議員は全員です。  
これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において  
4番、松 山 義 宗 君  
6番、大 谷 功 君を指名します。  
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席議員にお願いします。

### ◎ 日程第2 議案第3号

- 議長(泉 敏夫君) 日程第2、議案第3号 平成28年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により、歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、5款労働費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますので、よろしくをお願いします。

また、十分審議が尽くせるよう、平成28年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限なしとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。平成28年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことに決定しました。十分な審議が尽くされますことを期待します。

初めに、一般会計予算の歳入全般を対象として質疑を行います。

どなたからでも結構ですので質疑をお願いします。質疑ございませんか。質疑がないようでありますので、質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出1款議会費から4款衛生費までを対象としての質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

- 3番(濱野茂樹君) おはようございます。事前準備のほうを一般会計の歳出を中心にしてまいっておりますので、また答弁のほうよろしく願いいたします。

33ページ、職員人件費、議会の職員人件費であります。1名から2名ということで説明を受けております。平成27年度と同様に、1名については総務課と兼務という理解でよろしいでしょうか。

- 議長(泉 敏夫君) 石野主幹。

- 総務課主幹(石野 靖君) ただいまの濱野議員の質問についてお答えさせていただきます。

議会が、28年度の当初予算では2名となっていることについてですが、ちょっとさかのぼりませけれども、27年度当初予算編成時点では議会専従1名、総務兼任1名というような当初予算の予算を要求しましたが、27年4月の時点で、実態としまして議会が専属で2名ということになりました。ということで、28年度当初予算につきましても、議会専属2名、総務課の兼任ではございません。

以上です。

- 議長(泉 敏夫君) 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議会に2名も配置いただけるということで、それを踏まえて、35ページの職員研修費並びに37ページの行政共通事務費、あと161ページの給与の関係の表があります。それに基づいて質問をさせていただきたいと思います。

本年度、一般職の職員数が前年度より、平成27年度より1名減となっております。時間外勤務手当や補正予算対応ではなく、できるだけ当初予算で計上したと説明を受けました。退職職員と新規採用職員の人数を聞いても、また全般の予算説明を受ける中で、圧倒的に職員数が足りないのではないかというふうに考えるのですが、また平成28年度は京都府との人事交流を実施せず、平成29年度から再開したいとの説明でありましたが、府の職員を本町で受け入れることは、職員スキルの向上、また単発的な研修よりも、一緒に仕事をするわけですから有効な方法だと考えるわけがあります。

なぜ、本年度、受け入れられないのか説明をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまのご質問でございますが、まず人事交流のほうから先にお答えをさせていただきますと、本年度、27年度からの採用試験の結果、28年4月に採用する職員の新人の予定数を5名としております。退職者数も同数の予定でございます。

したがいまして、職員規模でいうと1割程度の新人職員の教育を開始するわけですが、京都府との人事交流は2年を目安に行っております。それで、ことしが切りかえ年になるわけですけれども、5名の新人採用職員と京都府から新たに来得いただく職員、京都府の場合は新採ではないんですけども、伊根町にとっては、伊根町の状況をわかっていただくという意味では新人に近いような形もありまして、そういったところにエネルギーといいますか、手をかけて職員教育を図っていくところが人的になかなか困難であるというような状況から、1年休止をさせていただくこととでございます。

ご質問の中でありましたように、29年度からは再開の、現段階では計画をしております。

それと、人数の絶対的な職員数不足ではないのかというご質問についてですが、伊根町の定員の管理につきましては、よく決算の比較で類似団体等と比較しました場合には、それほど大きく、若干類団の中では多くなったり少なくなったり、年によって変わるわけですけれども、とりたてて特に少ないというわけではない状況でございます。

ただし、平成17年から5カ年間の集中改革プランを実施していく中で、職員数を全国的に地方公共団体は減少させていったという経過がございます。本町も、当時、たしか79名か8名だったと思いますが、その当時の職員から集中改革プランで7名減少させるという計画でございました。それが、現在69名という状況ですので、そのときの集中改革プランの目標数からいきますと、それよりも若干下回った状況にはなっております。そういう意味では少ないのかなというところではございます。

ただ、近年、職員を採用していく試験を毎年していくわけなんですけれども、優秀な職員であれば退職職員を例えば1名上回って採用したいとか、そういうような考え方は持ちつつ職員採用しておるところなんですけれども、なかなか応募者のほうが、本町だけでなく、今、公務員を希望する求職者といいますか学生が減少の傾向にあるようでございまして、私どもでも十分にたくさんの人に受けていただいて、その中から職員を潤沢に採用していくということがなかなかできない状況でございまして、職員の採用に関して、試験の実施期日ですとか採用の試験の方法ですとか、そういったものを考えて、適切に定員管理を行っていかなければならないというふうには考えておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 足りているというものであれば心配要らないのかなと思うんですけれども、はたから見ていると心配だなというのが、入札のおくれであったりとか、そういうのを結構見受けられますので、ちょっと心配だなというふうに思うわけでありまして。

また、職員採用試験の応募が少ないということ、近隣見ても少ないようではありますけれども、実施時期等を含めて、再度検証していく必要はあるだろうと。それについては、優秀な人材ということであれば中途採用も私はありではないかなと、年度途中においての。4月に入社されて、いろ

いろいろとあって、自分の思い描いたビジョンと違った場合にやめられる優秀な人材もいるようであります。そこで、中途採用というのを、近隣はそういうのをもちでありませんので、伊根町は打って出るというのも一つではないかなと。

あと、もし仮に、人がやっぱり足りなかったというのであれば、臨時職員を積極的に雇用いただいて、職員が仕事しやすい環境、1人の方に全て何もかも押しつけるのではなくて、精神的な問題も含めて、ワーク・ライフ・バランスもあります、そういった環境をつくっていただきたいというふうに思うわけであります。

続きまして、39ページ、情報発信事業についてお伺いいたします。

伊根町ホームページの更新が、以前よりは多くなったわけでありますが、議会だよりの掲載も一月近くおくれるなど、依然、担当者の情報発信意識が低いように思うわけであります。

リニューアルして情報発信はしやすくなったと、議会においても、しやすくなるんだという説明を受けております。

また、伊根町ホームページのトップページ、目的別で探す、そして子育てというバナーがあるわけであります。その子育てのページには、近隣でも最も低い保育料や医療費助成、教育費の無償化についての項目がないわけであります。移住相談というところに羅列してその項目があるわけでありますが、私は、子育てというところにあるというのが大事だと思うんですね。ごらんになる人が見やすいページを含めて、ほかの事業を含め、掲載場所や説明がわかりにくいのではないかなと思うわけであります。

ホームページ担当課が情報を掌握して、おこなっている担当課に対してはしっかりと指導して、見やすいホームページ、情報発信ができないのかお伺いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、まず情報発信事業につきましては、そもそも趣旨がちょっとずれておまして、今のホームページ等のリニューアルということ、要するにリアルタイムにSNSを使って、1人、地域おこし協力隊を雇いましてやっというのがこの情報発信事業の趣旨でありますので、ちょっとその辺、内容が違います。

あと、先ほど指摘のございました、それぞれの職員さんがリアルタイムにホームページのほうにアップをしていただくような、そういうような意識については、これは十分説明会もさせていただいて、このように各課から随時必要とされる情報については、各それぞれの担当課長が決裁の上においてホームページにアップしていくということの研修をさせていただいております。

ですから、そういう必要性のあるものについては、各担当課のほうでの意識の中でそれをしっかり持っていただいて、そして情報発信につなげていくということが基本原則だというふうに思っておりますので、今回の情報発信、ホームページの関係につきましては、そういうお答えになるのかなと思っております。

今回、予算に上がっております情報発信事業は、また別の、観光にある程度特化したような形の情報発信員の雇用になっておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 文書広報費で計上されておりますので、当然その分も含まれるものだというふうに思うわけですね。レンタルサーバー使用料が、昨年度は17万5,000円から44万1,000円に上がっているわけです。地域おこし協力隊を受け入れるということは大賛成であります。その上がった中には、17万5,000円というのも含められると思うんですけども、それについては、ホームページの管理が含まれると思うんですね。ですので、先ほど、そういった質問をしたわけであります。

この地域おこし協力隊を受け入れて、SNSをとという言葉を用いられておりますが、具体的に、SNSもいろんな種類があるわけなんですね。どれを使ってということをお考えなのか、ご教示願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 情報発信員の雇用について、どのようなSNSを使ってというようなことになりましたが、イメージ的にはタブレットを持っていただいて、そしてその現場での体感

することやイベント、そういったことも含めて、それを順次ホームページへアップしていくことでありまして、詳細な中身については、まだ決まっておきませんので、一応、意味としましては、タブレットによります情報発信を積極的にしていきますし、それ以外でも情報発信員の方には動いていただいて、リアルタイムな情報発信ができるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） タブレットを持ってするというのは、ホームページにもタブレットをもってアップできるんですね。私が言っているのは、SNSの何を使ってやられるかと聞いているんですよ。ツイッターなのかフェイスブックなのか、LINEなのかインスタグラムなのか、いろいろとあるわけなんです。その媒体は何なのかという質問をしたわけです。それについてお聞かせいただきたい。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 今度、求める地域おこし協力隊、その人にすべからくお願いしたいんですよ、すべからく、その選択から何から。その人にかかっているんですね、ある意味、我々、これからの情報発信をそれにかけておるんですね。そのための専属の職員であります。我々が持っている能力を持ってきてもらって、これはいいですよと提案してもらってやってもらったらいいんです。別に、今、この場所で、25億か6億の一般会計の予算の中でその何十万円が何に使われるか、そんなことをここで提案は申し上げておりません。

○議長（泉 敏夫君） 濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 26億か25億の中の一部とかそういう言い方をすると、予算質疑できなくなりますよ。

それで、私が今、教えていただいてわかったのは、すべからくお任せするんだと、何を使うかも全て任せるんだということであれば、そういう答弁をしてくれればよかったです。そうじゃないですか。

25億か26億かで、一部でそんな言い出すと質疑ができなくなる、今後。すべからく、こういった提案された以上は、我々はそれを賛成否決をしないといけない、反対しないといけない。その中で、今、説明を聞いているわけなんで、それについては、町長、ぜひ、そんなことをおっしゃらずに、町民からしたら1,000円でも税金であります。その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ですから、できると思いますよ。疑問のあるところをただしていただいたらよろしいんです。皆さんが、この26億の予算を認定されるんですから、それについて疑問のあることをただすべきことは、ちゃんとただしていただいて結構ですよ。たとえ、1,000円と言ったら、ちょっと語弊があるかもわかりませんが、すべからくただしていただいたら結構ですよ。

ただただ、予算に関係あることでしょうね。質疑と質問と、なかなか難しいですかね。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 関連いたしまして、情報発信員の予算が205万円。これ、200万円といいますと、現役世代ではとても考えられない年収ですね。これでその人材が求まるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 地域おこし協力隊、現在2名おられますけれども、その方と同じレベルで予算化をさせていただいております。それにつきましては、募集をかけていくわけですが、そこの部分で人材が求まるかどうかという点については、やってみなければわからない話でございますので、その準備を今現在やっております。

何とか、地域おこし協力隊の定める金額において来ていただくことを期待するしかないかなというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 43ページ、まちづくり推進事業。



活き生きまちづくり応援補助金のさらなる延長については評価したいと思いますが、補助率が変更になっております。補助率の変更について説明を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 今までは、50万円という金額を最高限度額にして交付してまいりました。

今度は、限度額50万円は一緒なんですけど、補助率を90%ということで、今回、実施するのが第3期目ということで、新たな事業ということになってきますので、当然、今までは50万円を丸々交付していたというようなことでありますが、今度、3期目につきましては、やはり必要な負担金は地元で幾らか、1割でも払ってもらうのがいいんじゃないかというような内部調整の結果、9割補助ということになりましたので、9割がいいのか8割がいいのか、いろんな議論はそれはあるとは思いますが、内部調整した結果、1割は出していたらこうというような結論になったところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 質疑はありませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 51ページなんですけれども、防犯カメラの設置について。

大変いいことだと思うんですけども、この中で、抑止力として、ネットでコマーシャルというか啓発活動を行うということだったんですけども、例えば道路上の看板についても、この中の予算に入っているんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 防犯カメラの犯罪抑止力についてのご質問でございますが、ただいま議員からご指摘いただきましたとおり、路線上に、道路のいずれかの場所、明確にカメラがどこにあるかはわからないけれども、伊根町内のこの路線にはカメラがありますよというようなことを広く知っていただくような、道路上での広報活動も検討しております。その工事請負費も一定含んだものと受けとめていただいたら結構です。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ありませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 45ページの地域情報基盤維持管理事業ということで予算が上がっておりますが、伊根町の中でも、ほとんどが携帯電話等々が通じて、今現在あるんですけども、筒川の上地区へ行くと、地域住民の方から、まだまだ携帯電話が入らないという苦情と申しますか、携帯電話の機種を交換しても、まだ不便だという声をよく聞かれますけれども、そういったことを踏まえて、今後、アンテナの増設とか、それをカバーするような対策等は考えておられないんでしょうか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 今回、45ページに記載の地域情報基盤整備事業と申しますのは、本庄浜から野室までの伝送路のことと申しまして、そういう予算だということと申しまして、まずいただきたいというふうに思っております。

先ほど、上辻議員さんが申し上げております中身については、予算とはちょっとかけ離れたご意見になるんですけども、幾ら、携帯電話の会社のほうに筒川地域の不感地帯を解消できないかということいろいろと申し上げております。しかしながら、エリアは全てカバーできているんだという回答しかなか返ってこないというのが現状でして、特に朴丸地区、ここが悪いということは十分承知しております。そういう場合は、外部アンテナをつけていただいて対応していただくということもちょっと聞いてはおるんですけど、結局、携帯電話会社がいかに改善をしていただくかということより、こちらが願う点はないわけなんです。

ですから、100%、家のどこにいながらも携帯電話を使えるという環境というのは、なかなか難しい点があるのかなと思っております。家の中でも携帯の入る場所というのがあるそうなので、そういうところである程度我慢をしていただくより方法がないのかなと。

我々も、携帯電話の会社について、いろいろとご意見を言っておりますが、なかなかそれも難しい話であるということと聞いておりますので、現状、その辺をご理解いただきたいなというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 45ページ、定住促進事業。

平田地内に整備中のお試し住宅の経費が計上されております。歳入では、お試し住宅賃貸料44万1,000円が計上されておりますが、どのような内容で、例えば1階の賃貸料金や賃貸基準、いつごろから募集を開始して受け入れる予定なのか、また、せんだっての説明では職業あっせんについても話がありました。これについて、再度説明をお願いしたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 定住促進事業のご質問でございます。

内容的には、お試し住宅ということでの概要というふうにならざるに説明をさせていただきますが、既に要綱も策定をいたしておきまして、これにつきましては、当然、住宅の持ち主の関係もございまして、工事は、今現在、もう終盤にかかっておりますが、とにかく8月と12月は帰ってくるので使用はしないでほしいということになってございまして、そういうところから、現在、募集の時期についてですが、先ほど申し上げました3カ月以内を限度にお貸しするということを定めてございまして、まず第1期を5月から7月の3カ月間、8月は、先ほど申し上げました所有者の関係で使えないというような状況でございます。第2期目を9月から11月、そして12月が所有者のほうが使われるので、これは使えないというような状況になりますので、あと1月から3月までという、3期で3カ月以内と定めていましてございまして。

使用者等の資格につきましては、いろいろと定めてございまして、伊根町内に移住を希望しているということで、住居または仕事も同時に探しているというような方々で、専らそういった方を優先的に入れるという中身になってございまして。

また、税金の滞納がない方でありまして、あと暴力団等でない方というような、一応基準を設けて、入居の資格といいますか入っていただける方を選定していくということとしてございまして。

使用期間につきましては、先ほど申し上げました3カ月以内というのが限度というふうにしてございまして。

使用者の選考につきましては、福知山以北の5市2町以外の地域から入ってくる方ということで定めてございまして、内容については、1次産業に就職を希望している者ということで定めてございまして。

加えて、夫婦で使用申し込みする人を、またその方々も、これは優先順位ですけれども、お一方でもいいんですけれども、夫婦で入居していただく方は優先的になるということでございます。

あとは、町長特認事項ということで定めさせていただいております。

それと、賃貸借の関係につきましては、町と所有者とは3万円ということでお話をさせていただきました。ただ、使っていただく方につきましては、2万5,000円ということの使用料を払っていただくということに定めさせていただいております。それで、1カ月に満たない、例えば1週間ぐらいの方であっても、もう先払いをしていただきますので、2万5,000円はいただくという中身になってございまして。これは、前納しなければならぬという規定を設けてございまして。

敷金につきましては、賃借料の3カ月分を事前にいただくということにございまして。

また、光熱水費につきましては、これも使用開始時に納入をしていただくということにございまして。

あと、明け渡しにつきましては、特に不正の行為による入居でありますとか住宅を故意に破損したときであるというようなときですと、あと不正な理由によって15日以上住宅使用を一切しないというような方でございます。そういう方々を決めさせていただいております。一応4月からの募集をかけていきたいというふうにしてございまして。

これは、先ほど申し上げました使用期間の1期目が5月から7月というふうになってございまして、その1カ月前ということで、4月から募集をかけていきたいというふうにしてございまして。

ちょっと、概略につきましてはお聞きづらい点がございましたが、以上のような内容になってございまして。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 募集に応募してきて、伊根町に3カ月以内の期間を限って住んで、そこで1次産業に従事してもらおうと。それで、1次産業に従事される当てというのは、本人がそれについ

でも探してくるのか、そうではなくて、ある程度、役場のほうでもこういったところに相談行けばありますよという話をされるのか、その辺はいかがでしょう。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 当然、本人さんの企業に対する問い合わせもあるかと思いますが、そういうお話が事前に役場のほうにありましたら、ご紹介はさせていただきたいなど、このように思っております、できるだけお試し住宅を利用していただいて、将来的には伊根町に定住していただけるような、そういうようなきっかけになればなというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この施設については、最低限、人が生活できるような施設が整っていると。冷暖房であったりとか、今で言うところ、マンスリーハウスとかでいえば、テレビとかもついているんですかね、冷蔵庫とか、そういったものも全部、設備としては整っているという理解でよろしいんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 特に悪いところも全て改修をさせていただきましたので、一通り住める状況に基盤整備をさせていただいております。

アンテナがありますので、それは持ち込まんなんですね……

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） お試し住宅にお住みになられて、それで伊根町にその後住んでいただけるというようになれば、非常に有意義な施策だったなというふうに思うんですけども、例えば、今回、伊根地区に整備をされていますけれども、ことしも診療所の医師の常勤は予算上はならなかったとなると、本庄と伊根に医師住宅があるわけですね。それについては、割と手直しなんか必要なく、いつでも、今言ったようなお試し住宅として利用も可能だと思うんですが、今回の予算では計上されておりませんが、今後も広げていく予定なのか、そういった見込みがあって、まずテスト的に伊根地区でされるのか、その辺お聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 今回、お試し住宅につきましては、平田地区の1戸を改修してやっていこうということですので、利用状況、これを十分把握させていただいて、ニーズがあるものなのかどうかという部分について、それを検証した上で、今後の広げていく課題については検討してまいりたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 45ページ、ふるさと応援事業。

クレジットカード納付が4月からスタートすることに伴い、予算計上がされておりますが、「さとふる」というふるさと納税サイトを利用されるという説明を受けました。

さとふるは、地域を知ってもらう、特産品を買ってもらう、地域を訪れてもらうという3本の柱で地域活性化を図るというサイトであります。業務委託292万7,000円が、さとふるへ支払う業務委託料ということでよろしいのでしょうか。

また、そうだとした場合、こちらのサイトでは、特産品の魅力訴求からお礼品配送まで一括代行して行うこともできるようであるが、計上されている予算額はこういった経費が含まれているのか説明をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） ふるさと応援事業のご質問でございますが、委託業務の中で、さとふるというところに一括代行をするということでございます。ここへのお支払いにつきましては、寄附額の12%というふうになってございますので、その代行手数料をさとふるにはお支払いするというところでございまして、64万8,000円がさとふるのほうに振り込まれる額ということになってございます。

それとあと、業務委託ということで、お礼の品の土産物代、これと発送料、こういったものがございまして、お土産の品につきましては193万5,000円を計上しております、これはそれぞれ町内業者にお支払いをさせていただく土産物の代金でございます。

あと、発送料についても同様でございまして、34万4,000円を予算計上させていただいているところでございます。

以上のような、さとふるのほうに全面支援をしていただいて、さとふると伊根町の町内の企業なり1次産業の方々との連絡を十分調整していただいて、全て一括代行していただくということで、苦情についても、さとふるのほうで全部受けていただくというようなことで調整をさせていただいておりますので、その点、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの64万8,000円、12%の手数料でございますけれども、その中には、クレジットカード納付システムの使用料も含まれておるという理解でよろしいですね。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） はい、クレジットカードの使用の金額も含まれて、この12%ということで、こちらのほうは予算化をさせていただいております。その金額に、先ほど12%と申し上げましたが、それに消費税も入れた金額ということで理解をしているところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ちょっと私、さとふるを利用してふるさと納税したことがありませんのであれなんです、伊根町に全てのふるさと納税をしたいという方については、さとふるを利用してされるということなのか、例えば窓口に来られて、私、ちょっと伊根町に、こっち来て、伊根町よかったし、ふるさと納税したいわといった場合には、現地でも受け付けられて、そういった今までどおりのスキームでやることもできるのか、新たに完全にさとふるに全て任せるんだという理解も、そこはちょっと教えてほしいです。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 従来の窓口へ来られてしたいということで、そういう方々は従来どおり取り扱いをさせていただきます。それに加えて、さとふるということで、ご理解をいただいたらと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 57ページ、明るい選挙推進費の選挙啓発費でございます。

選挙啓発ポスターの参加賞、小中学生を対象にしたものと、あと成人式の記念品ということで計上されているわけですが、毎年、同じような金額で、同じような事業内容でされているわけなんです、今までと違って事業を見直した内容であったりとか、予算計上に当たって新たに改善した点があれば教えていただきたいと思うわけでありまして。

また、明るい選挙でありますので、成人になったときに、選挙についてしっかりと意識を持ってもらうということと、あと選挙に行ってもらおうという趣旨があるかと思うんですが、例えば修学旅行の際に府議会や国会へ視察に行くよというようなコースも、こういった明るい選挙のほうで一つ考えられるのではないかというふうに思うんですが、ただ記念品とリーフレットを配るだけではなく、ちょっと精査のほうで、経過とかあれば教えていただきたいと思うわけでありまして。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま、選挙啓発費についてのご質問をいただきました。

何か新たな取り組み等の検討はなかったのかということでございますが、端的に申しますと、ちょっと新しいことは現在のところ考えられておりません。

選挙啓発ポスターの参加賞につきましては、小中学校のほうで、夏休みの課題の一つとしてポスター作成と標語等、そういったものを考えていただくということで、恒例化しておりますし、非常によい作品も出てまいるというところから、これは継続してまいりたいというふうに考えております。

成人式につきましても、成人年齢は20歳、ただ選挙参加年齢が28年度から変わるところがございます。そういったところも踏まえて、ただいまいただきましたご意見、十分今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 37ページの庁舎管理費の中の光熱費なんです、伊根町で払っておられ

る電気代は、口数も多いでしょうし金額も多くあると思いますが、4月から電力の自由化がございます。うまく安い電力会社を探されれば相当な予算の節減になると思うんですが、検討されたかどうかお聞かせ願いたいと。

○議長（泉 敏夫君） 倉 會計管理者。

○會計管理者（倉 正人君） まだ、電気代の会社の検討は行っておりません。今後、考えていきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 93ページの4款衛生費、不法投棄対策事業ですが、これも3年目の事業になると思っておりますが、頑張って作業、伊根町巡回しておられると思います。

そこでなんですが、えらいゆっくりした車がおるなということが多々あるわけです。それで、追い越しかけて、横を見たら作業員が乗っておられるということで、ご苦労さんということになるんですけども、よく目立つように車をデコレートしてもらって、交通安全のためと、それから住民にこんな事業をやっておるんだよという周知をしてもらうために車のデコレートなんか計画できればなというふうに思うんですが、そこらはいかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 大谷議員のご質問です。

不法投棄対策のパトロールについての車両なんですが、住民の皆様からも、ゆっくり走っておるようなときに、それが逆に危険だよというようなことも指摘もされた状況がございます、それぞれに現場作業員、現場のほうには十分気をつけてということで周知をしておるところです。

さらに、車両への、よく目立つようにデコレートということですが、確かにそうしたことによって安全対策にもつながるといふふうに考えております。また、啓発も十分できるだろうといふふうに思っていますので、今年度、この消耗費の中に何らかの啓発できるような金額も見込んでおりますので、なるべく早い段階で、そうした啓発なり注意喚起を促せるようなものを作成していきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 71ページの敬老事業ということで、敬老会、演芸出演者派遣ということで100万円上がっております。昨年の敬老会、近所の方は、大変楽しかったと喜んで帰っておられております。また、ことし、どんなことをするのかという声もちょっと聞いておるんですが、ことしの、また同じようなことをされるのか、ちょっと内容的なものがわかればお聞きしたいです。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 敬老会についての質問であります。

敬老会につきましては、例年、業者のほうに頼んでイベント等をお願いしております。

平成27年度につきましては、以前からずっと頼んでおったところでなく、今回、新たにもう1社、申し出がありましたんで、見積もりを出してもらいまして、事業の中身を精査した段階で、27年度については業者のほうを決定しました。以前からの業者と27年度は変わっています。

それで好評だったということで、ありがたいご意見なんですけれども、28年度については、同様に、また見積りで業者の決定をしたいとは思いますが、そのときには事業の内容も精査して業者選定をしたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 49ページ、温泉管理費でございます。

先日の説明では、湯量的には毎分約159リットルということでございますが、この湯量は、現在温泉を利用いただいている泊泉苑、長寿苑以外にも、まだ十分余裕があるという理解でいいのか。

またあわせて、過疎計画では、平成30年度に舟屋の里公園充実整備事業として日帰り温泉施設整備が掲げられております。この計画施設を含め、この湯量で十分な湯量が確保できるという理解でいいのか、また今後も引き続き、この管理については、温泉がかれるまで続けていくという理解でいいのか説明をお願いしたいと思います。

また、ついででございますが、温泉法では、衛生上の観点から、温泉利用者の温泉への信頼の確

保の観点から、温泉利用事業者に対して、10年ごとの温泉成分の定期的な分析、その結果に基づく掲示内容の変更が義務づけられております。当然、温泉管理をされている以上、こういったものに対しても適正に指導されていると思っておりますが、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 温泉管理についてでございます。

湯量の説明をしました。毎分159リットルということで、これ単純計算しますと、月に6,000t余りはフル稼働で供給できるということですので、余力を、半分の稼働としても3,000tぐらいいくということで、十分供給量的には余裕があります。

ただし、温度が低いですので、ずっとくみ上げると温度は高くなるんですが、現在の湯量では少ししかくみ上げていないので、少し実際の地下の温度よりは冷めた温度になっていますので、現地で温めてもらっておるといった状況でございますので、今後、また観光施設でそういう需要がある場合は、搬出は十分可能だと考えております。

それから、分析の検査です。

何年前に検査をしたという資料がございませんので、これはしっかり法律に基づいて水量と同様にやっておりますので、それだけは報告させていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 85ページの多職種の連携推進事業で69万7,000円、在宅療養の研修費ということで上がっておるんですけども、これについての主な活動内容をもう一度教えていただきたいんですけども。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 多職種連携推進事業であります。

これにつきましては、町内で最後まで過ごしたいという方の在宅療養につきまして、各地区を回りますして研修会のほうを開催しております。一昨年度で200人余り、昨年度も百何十人か集まっていたかしまして、公民館等で開催し、みとりのあり方、在宅の療養のあり方につきまして、住民と石野医師のほうにお願いしまして、意見交換を交えながら研修のほうをさせていただいております。

本年もそのような形で、昨年度につきましては、エンディングノートの普及ということでさせていただきました。今年度もまた新たな取り組みのほうを考えておるところでございます。具体的な内容につきましては、現在、調整中であります。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 79ページ、子育て支援共通事務費、子育て短期支援事業委託料でございます。

「子供が健やかに生まれ、明るく希望を持ってのびのびと育つまち」を基本理念とした子ども・子育て支援事業計画が、平成27年度から5カ年でスタートしております。計画に掲載された事業で、平成28年度、新たに京丹後市にある施設に委託して、ショートステイ事業、子育て短期支援事業が8万1,000円計上されております。往復2時間かけて利用する方がいるということで見込んで計上されたのか、ニーズがあるのかどうか、その辺についてお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 伊根町子ども・子育て支援事業計画です。

27年3月に策定させていただきました。26年度に調査をしました。その段階で、ショートステイ事業については、かなりの要望があったということで、事業のほうを先取りして予算要望させていただきました。

具体的には、表の中に、年間10人程度が要望しているということで、事業のほうを計画させていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 計画では、たしか伊根町にはそういったものがないので他市町に委託するという内容だったと思うんですけども、実際に要望はあったとして、2時間かけて預けにわざわざ行くのかなというのが正直な意見であります。

例えば、放課後児童クラブと重なるのであれば、そちらを利用したいとか、保育園の開設時間を、土曜日については昼までとなっているものを1日に延ばすとか、1園でもいいですから延ばすとか、そういった変更で、できれば近くで、もしくは町内でするほうが、この事業、せつかくの事業ですので、ベターだと思うんですが、その辺について検討はなされたのかどうかお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 放課後児童クラブにつきましては、現在、月曜日から土曜日までということで、学校が預かることとしております。ただ、実際の開設につきましては、一斉下校のある水曜日と土曜日が開設となっております。休日につきましては、どうしても預かることが困難でありますので、今回のショートステイということでお願いをする予定はしております。

検討につきましても、現在の枠ではちょっと難しいかなというふうに、人員等体制も困難ではないかなというふうに判断をしまして、委託のほうとさせていただくこととしました。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今年度、新規の事業でありますので、1年間、しっかりとこういったものができたんだという啓発に努めていただいて、1年たった後には検証いただいて、放課後児童クラブの拡充や保育園の時間についても検討いただくということになろうかなというふうに思うわけがあります。

また、もう1点、81ページ、保育園の工事請負費として本庄保育所の耐震工事が入っております。

今現在、園児数を、説明の中では、伊根保育園34名、本庄保育所が14名と聞いております。今後、著しく園児数が増加するとは、私、考えにくいんですね。安心・安全の面から耐震することは問題ないと思うんですが、耐震工事をする以上、今後、園児数、どのように推移をする予定で把握されておられるのか。例えば、10年後には10人もいないよと、そういうことであれば、また考えてもいけないといけないと思うんで、予算的に748万4,000円、これについて、安心・安全の部分でということであれば理解できるんですけども、今後のことを踏まえて、園児数の推移を教えていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ちょっと、具体的な資料の持ち合わせがございませんが、ここ近年、10人前後、年間出生者、新生児がおります。ただ、これがいつまでも続くとは考えにくいのかなと、減少はしていく傾向ではありますので、減少はしていくというふうに考えています。

ただ、10人をいつ割るといふところまでは、なかなか推計ができておりません。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 本庄保育所の改修ですけれども、やはり安全・安心の観点から、子供が過ごす時間が保育所が一番多いというふうなことから、少しでも安心な保育が提供できるようにということで事業のほうを計画しております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 87ページ、健康増進事業、健康ポイントについて、20万の予算についてお伺いいたします。

健康ポイントについては、昨年、教育委員会のスポーツイベントの参加等も加算対象とすべきだと提言した次第であります。また、町民スポーツ交流事業も、スポーツチャレンジフェスティバルからウォーキング等の単独開催に変更されるようではありますが、健康教室の一つとして考えることができるのではないかなというふうに思うわけでありまして。今回の予算積算に当たり、事業内容の精査、検証はされたと思いますが、本予算の健康ポイントの反映については、どのような事業を対象としているのかお聞かせ願います。

また、健康教室の参加者、参加される方がある一定の方に、ずっとメンバーも変わらないように見受けられます。そういったことも踏まえて、参加者の固着化対策、これについてどのように講じられる予定なのかお示し願います。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 健康ポイントの検証につきましては、事業内容については、現在

のところ、平成27年度の事業を中心に考えております。ただいま提言いただきました健康づくりウォークなりスポーツチャレンジ等については、今回、検討は行われておりませんので、今回は、ご意見いただきましたので、持ち帰り、また検討していきたいというふうに考えております。

また、健康教室の参加者であります。対象者が、どうしても機能回復とかを目的としておりますので、同じような方が対象になるのかなというふうに考えております。

細かい参加者の人数等については、ちょっと手持ち資料がございませんので、よろしくお願ひします。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 衛生費まで最後の質問をさせていただきます。

93ページ、不法投棄対策事業。

先ほど、質問もありましたけれども、大島トンネルを抜けますと、本当に当町については、ごみが道路脇に落ちていないというふうなことがよくわかります。関係者の努力を評価したいと思います。一体どのくらいの量を集めたのか、どれくらいのポイ捨てがされているのか、そのあたりを表立って出していくということも、ごみのポイ捨ての減少につながると思うんですね。

また、そういったごみのポイ捨てを防止する活動や広報活動、そして例えばパトロール中に、伊根町に訪れている釣り客、レジャーされる方、こういった方々にも、ごみのポイ捨てはやめましょうねと一言声をかけるようなことは当然されていると思いますが、この不法投棄対策事業について、今年度、安全対策の面は先ほどおっしゃっていただきましたけれども、啓発の部分についてはどのようにお考えなのかお聞かせ願ひします。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 不法投棄に係ります啓発の部分でございます。

濱野議員からありましたように、確かに大島トンネル、あそこのトンネルの向こうとこちらとでは歴然の差があるというふうにいただきました。もちろん、町の5S運動としても取り組みをさせていただいてますし、不法投棄のパトロールでも、十分にそのあたりは丁寧に回っているところでございます。

特に、町民への啓発といたしまして、住民の意識の高揚も含めて、やっぱり広報でお示していくということは大変重要なことなんだろうなというふうに思っています。また、広報そのものの充実も含めて、そうしたことを記事にしていくなど、今後十分、いいことだなというふうに思いますので、今、議員のほうからご指摘にありまして、そのあたりについては、今までの実績等も含めて、広報紙での周知等、検討していきたいというふうに考えております。

また、パトロール中の、例えば観光客、特に釣り客等になろうかと思いますが、その方々への周知、もちろん、そこでごみを拾うときには一言声をかけるようにという指導もさせていただいてますが、今後もさらにそうした取り組みについて、指導なり推進をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 37ページの庁舎管理費なんです。前も一般質問でも申しましたが、この庁舎管理費の中に修繕費というものがございません。この伊根町役場は木造でして、10年以上たつたと思うんですが、外部から見ただけでもかなり老朽化が進んでいるように思われます。例えば、その車寄せですが、屋根があるにもかかわらず、中におったら雨が漏れてくると。それで、よく見ると、鉄の部分がさび始めている。

人間の体と同じで、早期発見、早期治療をしないと、相当傷んでからでは多額の金がかかると思うんですが、年間幾らか予算をつけて、順番に塗装なり傷んだところを直していくというふうな考え方がないのかお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） 現在、問題の起こったところから修繕を行っておりますが、今後は、建ててからの期間もたっておりますので、計画的に修繕をやっていきたくて考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問はございませんか。

なければ、ここで休憩をしたいと思います。10時50分まで休憩といたします。



休憩 10時39分

再開 10時49分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5款労働費から8款土木費を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 99ページ、労働費の住宅改修助成事業。

平成25年度からスタートして、29年度、来年度、5年が終了して、この事業が終わるわけがあります。この28年度当初予算ベースで考えて、27年度繰り越し分を含めて、1世帯1回ということで、全世帯できる予算を確保するんだということでありましたけれども、今現在、28年度予算計上分を含めて、どのぐらいの件数が見込まれている予定なのか教えていただきたいと思えます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 25年から、議員おっしゃるとおり、始めまして、25年が58件、26年が66件、27年が85件、この3年間で、ちょっと後で合計させていただきます。それと、今回、予算が昨年並みということで90件予定しております。

しかしながら、九百何十世帯ある中で、3年間で209件、今回入れて約300件、4年間で300件の見込みということで、もう1年しても400までの見込みですので、4割ぐらいの活用かなというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 103ページの農地・農業用施設管理事業なんですけれども、予算説明でも少しお聞きしたんです。

本庄地内ですけれども、国道沿いに200mほど水路があるわけなんですけれども、一昨年よりイノシシによる被害で水路を埋めてしまって、一昨年は地元で水路を掃除して耕作はできたんですけれども、昨年は大変ひどいことをやって、60アールぐらいの団地なんですけれども、昨年は1軒だけ耕作したんですけれども、結局、ポンプを使用して水を田んぼに充てるということだったんですけれども、ことしはもう、よう耕作しないいうことをちょっと聞いとるわけで、六万部の板で囲いというか防護するあれをお聞きしたんですけれども、どの事業でそのあれができたのか、また生コンの現物支給がされたとあるんですけれども、材料が現物支給とかできないのか、設置は地元ですとしても、生コンだけじゃなしに、板とかが現物支給が可能なのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 農地・農業用施設の原材料支給の件でございます。

六万部の板柵については、地元で前回は行っていたように聞いております。

今回、議員ご質問のコンクリート以外の原材料ですが、原材料につきましては、原材料の支給規定がございまして、受益戸数2戸以上であれば、コンクリートに限らず原材料は支給ができるという規定になっております。前回、明確な回答ができませんでしたが、確認したところ、そのようになっておりますので、現在、予算化できておりませんが、また要望がありましたら上げていただきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの住宅改修助成事業については、さらなる積み上げといいますか、もう少し普及するように、せめて5割、6割の改修がこの29年度までに実施できるように広く広報していただきたいというふうに思います。

また、先ほどの関連質問でありますけれども、103ページの農林業生産基盤整備事業補助金、こちらについて、水路が荒らされたりということ、やはり伊根町内、多く見受けられるわけでありまして。今の基準でいえば、自己負担の関係で、事業規模が大きくなると、なかなか予算的に対応できないということも見受けられるようであります。

来年度に向けてなのか今年度に向けてなのかわかりませんが、予算の執行に当たっては、そういった大規模な事業に対してでも対処できるような負担割合について検討すべき案件ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員おっしゃるとおり、例えばのり面の獣害対策とか、これは全町的ですので、全町要望があると、なかなか財政的にもどうなんだろうということで、本当はコンクリートするのが一番いいんでしょうけれども、費用が莫大になるということで、ちょっとこれについては1年待っていただいて、どういう支援だったらできるかと、今の支援では7割の支援ということで、とても全部はできないと思っておりますので、そのあたりも含めて、また地域的な事情もあって、この地域なら、例えば5割にしてもどんどんやれます、しかしこの地域でもう全然そんな費用がないようなこともありますので、それらの条件、いろいろな地元の抱えておる状況も考慮しながら、できるだけ支援していく方向を考えていきたいと。今年度中、28年度中には一定のもう一つの要綱的なものができたらと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） なかなか、地域事情とか、農業センサーの関係ですので、事情があって難しい要綱の制定になろうかと思いますが、ぜひ一日でも早くそういった整備をお願いしたいと思うわけでありませう。

続いて、105ページ、有害鳥獣対策事業。

野生鳥獣被害対策実施隊員から町へ通報があった場合、それを町のメールマガジンでお知らせするという事業でありましたが、情報拡散性の高い、先ほどの地域おこし協力隊については観光がメインだというお話がありましたけれども、せっかくSNSを利用するのであれば、拡散能力が高いですので、そういったメールマガジン以外の情報の提供についても留意すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 前回の全協では、前日の実施隊員といたしますか、町内の鳥獣の生息状況を28年度、行うこととしております。その方々の情報を役場に夕方集めていただいて、メールマガジンできょうの情報を流していきたいと答えたところでございます。

議員おっしゃるように、いろいろな広報媒体ありますが、なかなか担当課の職員では対応が難しいですので、それらの広報の仕方については、そういう専門の方が来られたときに相談をさせていただいて、もっとより見やすい、わかりやすい広報を検討してまいりたいと思っておりますが、確実に今やりたいと考えておるのがこのメールマガジンで、皆さんにメール会員になっていただいて、状況を見ていただきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 今のその有害鳥獣対策事業の中で、28年度に11キロですか、大変長い距離をやられるわけなんですけれども、その内容としては電気柵なのか鉄柵なのか、また10組合と聞いてとんですけれども、大体どの地区が実施されるのか。またそれと、昨年も申したわけなんですけれども、納品時期ですね、資材の、それがいつごろ納品されるというか、毎年、それこそ年を越すぐらいの時期に配布されて、設置するのに、年度末を控えた中で大変な負担がかかるとるんですけども、いつごろ配布予定をされているのかを聞かせてください。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 侵入防止柵の内訳でございます。

延長につきましては、議員のおっしゃいましたとおり、前回の全員協議会で1万1,196mあるという報告をさせていただきました。

その詳細については、計算して後から報告させていただきますのでちょっとお時間をいただきたいんですが、内容につきましては、電気柵、これ5段と3段それぞれでございます。また、そのほかでは、ワイヤーメッシュ柵とネット柵、金網柵ということで、この4通りの対策を各団地とする予定としております。

地域につきましては、大原、それから本庄宇治、本庄浜ですかね、曾布谷とか滝ノ前とかそのあたり、本庄宇治団地が本庄浜も含めて6団地あります。それから、そのほかでは田原川流域と長延と菅野ということで、これらの10団体で取り組む予定としております。

おのおのの柵の延長については、後ほどまた、それ別に報告させていただきます。

これは伊根町が購入して皆さんにお渡しするんですが、いつもちょっとおくれぎみで大変申しわけなく思っております。交付決定時期がどうしても夏前、夏前後になるということで、それからになります。毎年言うところなんですけれども、今年度については、設計はあらかじめ組んでおいて、交付決定があり次第、発注に努めるといふうにしていきたいと思っておりますので、2カ月ぐらいは早くできるように、稲刈りが終わったころには配れるようにしたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 同じく105ページの有害鳥獣対策ですが、思い切った個体数調整をされるというふうには伺いましたけれども、今までは京都府の有害鳥獣対策協議会のほうから、猿の駆除については待ったというか、余り多くの個体数調整はするなということでも聞かせてもらったと思うんですが、今回については、やってオッケーという許可はもうおりとるわけですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 目下、繰り返しになりますが、現在、個体数調整は宮津A群を150を50にするという1個が京都府の専門家会議でも承認受けております。

今度、伊根町が28年度から本格的に行うのは、その他の伊根A・B・C・D群で、B・C・D群を全滅させたいという計画を、今、上げております。その専門家会議は、3月25日ごろに開催予定と聞いておりますので、それが認められましたら、28年度から、そちらについても、おりを設置して捕獲をしていきたいと考えておりますが、これまではなかなか全滅というのが専門家会議でも抵抗があったんですが、今回、業務委託、野生鳥獣被害対策運営協議会のほうで、住民指導とかの関係で、その専門家会議のメンバーの1人を招聘して住民指導とか研修会はしていただいとるんですが、その方に伺いますと、最近ではハードルが少し低くなっているんで、本当はA・B・C・D群全部全滅させたいんですが、それはまず通らないだろうから、A群はもう有害捕獲ということで、群れの1割を伊根町の許可で有害捕獲ととって、B・C・D群は一応全滅で一回出してみてもどうですかという助言をいただいて、その計画でいっておりますので、恐らく許可がおりるのではないかなと考えております。

したがって、大規模な、本庄・筒川・朝妻方面の猿に対しても、大分とっていけるのではないかなという希望を持っております。これが1年でとれるのか、2年かかるのか3年かかるのかは、ちょっと実施しないとわかりませんので、そういう状況でございます。

また、藤原議員の保留にしておいたものでございます。

電気柵が7, 250m、それからワイヤーメッシュが570m、ネット柵が718m、金網柵が2, 628mの内訳となっております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 今、ネット柵ですか、申されたんですけれども、鹿対策のネットですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 対応は、イノシシ、鹿と両方になっております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 109ページの河川種苗放流事業ということで、ウナギを毎年1,000匹放流されておるわけですが、全国的にこのウナギというのが高価になって、ウナギがおらんようになってるとテレビや新聞等で聞いておるんですけれども、数がふえておるのかというような検証はされておるのかということと、あと筒川に放流するというので、本庄地区、本庄の中学校あたり、ちょっと先のほうに堰堤があるということで、あそこからいろんな小魚等々、アユにしてもサケにしても上がってこられない、ウナギにすれば上がってこれるのかどうかということとはわからないんですけれども、そういったところに魚道をつくるような計画とございますか、そういった考えみたいなのはないんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、ウナギの生息状況とございますか、これについては検証しておりませんので、ふえているかどうかというのはちょっとわかりませんが、漁業権を引き続き設定していく上で放流が必要ということで放流をしているという状況でございます。

前回、和田議員から、3年続けてしたらもういいんじゃないかというご質問もあったんですが、

調べたところ、やはりこれは定期的に増殖の業務を怠ってはならないというふうな法律になっておりますので、最初にしたらいいというものではないようになっておるようでございます。

それから、魚道の関係でございますが、本庄地区区長協議会のほうで何回か、京都府の管理河川ですので、魚道の要望を行っておりますが、今のところ予定がないという回答をいただいておりますのが現状です。

ウナギについては、多少のところは上っていくふうに聞いておりますが、アユなどはそこでとまっているのかなと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 109ページ、新規漁業就業者支援給付金、漁業開業支援事業補助金であります。

水産振興予算の計上でありますので大いに評価したいと思っておりますが、この事業、せっかくこういった新規の漁業者を募る意味でもされる事業であります。例えば、つい先日、3月12日には大阪のほうで漁業者フェアというものが開催されております。こちら、一般社団法人全国漁業就業者確保育成センターというところが開催されており、大阪で大体300人前後の方が集まるというふうに聞いております。そういった場を含めて、こういった事業については、広く啓発をすることで新たに、先ほどのお試し住宅ではありませんけれども、移住の希望者にもつながっていくと思うんです。

これについては、個人漁業者対象で、海の民学舎を卒業したとか、そういったあれはありますけれども、今後のためにもそういったものに対して積極的に取り組むべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 濱野議員おっしゃるとおり、開通式と同じ日に大阪でフェアがありまして、蒲生水産からも人員募集で参加しておりまして、うちの職員も同席しております。そこで新規就業給付金の説明もしておりますので、こういうところで広くPRしていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぜひ、こうした、よそからもうらやまれるようなすばらしい施策についてはどんどんと啓発いただきたい、広報いただきたいと思っております。

113ページ、伊根町プレミアム商品券発行事業。

こちらについては、昨年がプレミアム率が30%、ことしについては20%というふうになっておりますが、今の段階で、次年度も継続していく予定の事業なのか、それとも今年度で一応、一旦切りにされる事業なのか、その辺がわかれば教えていただきたいのと、あと27年次に引き続いての事業であります。昨年度は最後、上限をある程度撤廃した形で販売がされました。聞くところによると、朝の早くから並ばれたようで、通常、委託先の商工会があく時間に行った方については、もう既に完売というような状況であったとお聞きします。

できるだけ、再度の販売ということではありましたが、抽せんにするとか、できることから早朝から、朝の5時や6時から並ぶような、そういったことは避けていただくような購入方法をお考えなのかどうかお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のプレミアム商品券発行事業のご質問でございますが、今後の予定についてはまだ決めておりません。来年、再来年、どういうふうにしていくかということも、まだ未定でございます。今年度、昨年度に引き続いて、好評だったので、今年度も続けていこうということで実施をさせていただきました。

それと、朝早くから並んで購入をしていただくというようなことに、ことしの場合はなったわけですが、できればそういうことのないように、ことしの実績が、そういったいろんな不公平ができていたということが、不公平といいますか、先に並んでがぼっと買われたりするようなことが出てきておりましたので、こういうことのないように、事前に販売する段階で十分その辺の周知を図っていききたいというふうを考えておりますし、先ほど議員のおっしゃられました抽せんにするかどうか

かということも内部的には議論はしております。そういうことも含めて、ちょっとやり方については十分検討させていただいて、そういった朝早くから並ぶようなことのないような体制をぜひつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 不公平という発言がありましたけれども、それについて撤回いただいて、そういったことはないと思いますので、去年についても。

117ページ、日本で最も美しい村ということで、この事業の中で、今年度、新たに町民100人ミーティングということで、若者の意見を聞く場、公聴会というような説明を受けましたが、100人という数を集めるというのは、本町においてはなかなか厳しい数字かなというふうに思うわけでありませう。

いつごろ、年齢上限・下限はどのぐらいに設定して、どのような議題で、議題といいますか内容で集めるのか、またミーティングの内容についてお聞かせいただきたいと思っております。決して、よく何たら研修会とか行政がする場合には、行政の関係者が多く集まるようなケースが多いですね、動員かかったりとか。そういったことのないような、町の関係者ばかりにならないような配慮をあわせてお願いしたいと思っております。ミーティングの内容について説明を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 日本で最も美しい村の事業の一環といたしまして、町民100人ミーティングということで実施をするというご説明をさせていただきました。

その目的につきましては、正式にはちょっと言葉足らずといいますか、この100人ミーティングの前に一応、目指せ100人ミーティングという、そういったものが正式な名前というようなことございまして、大変ちょっと申しわけないんですが、町政やまちづくりにつきまして、若年層の関心が非常に希薄しているような状況に鑑みまして、若い方々が町政に対する意見、提言、提案など、受ける機会を創出いたしまして、町民一人一人がまちづくりの主役になっていくということで、積極的にまちづくりに参加をしていただきたいというようなことで、みずからの地域の課題に対してみずから取り組み、また自助・共助・公助の基盤となる人材の育成を図っていききたいというような趣旨の事業でございます。

具体的には、平成27年12月1日現在の25歳から40歳までの男女の人口なんですが、合わせますと268名おられます。この方々を対象として実施するものでございまして、対象者全員に手紙を送りまして、出席も踏まえて参加人員を把握したいというふうに考えておまして、日程調整に、より参加者が多い日というのを十分事前に把握いたしまして、このほっと館で開催をさせていただきますというふうに考えております。

しかしながら、参加者がもう20人に達しない場合、1割弱になると思いますが、その場合はもう開催を見送りたいというふうにも考えております。いずれにいたしましても、100人を目指したいということには変わりはありません。

ミーティングにつきましては、テーマごとにグループ編成をいたしまして、町職員がまとめ役というふうになりまして、その取りまとめられた意見というものを町長あるいは大学の教授等を招聘いたしまして、そういう方々に対してグループ討議の提案を行いまして、そのグループの内容についてコメントをいただく、そういった計画にしておまして、そうしたコメントいただいた内容について、今後十分町の内部で意見を検討して、今後の政策に反映していこうというようなもので開催をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、多くの参加者を得たいというふうに考えておりますので、広報、宣伝に努力をしていききたいというふうに考えておりますし、出席の状況というのを十分事前に把握していくというふうに考えておりますので、20人は必ずいくんだろうという形を私は思っております、ぜひ取り組んでいききたいというふうに考えております。

中身の問題につきましては、いろんな問題があろうと思っておりますので、今現在、具体的なテーマというものは絞ってはございません。やはり、地域の方々のいろんな問題というものをグループで討議していただくということが必要なのかなというふうに思っております、現在のところ、そこまでの企画の内容となっておりますが、若者の意見を取り入れた活発な討議ができれば幸いかという

ふうにしてあります。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 123ページの町道改良事業ですけれども、多分四谷道のことだと思うんですけれども、本庄上野村線改良工事ということで120mと42mが組まれとるんですけれども、どの辺あたりの工事になるのか、またどのような工事がされるのか、お教え願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 町道改良事業の工事請負費で、本庄上野村線の工事内容ということでございます。

2カ所の工区がございまして、これまでから2年続けて行ってきた野村側が、最後、墓のところ、カーブのところ、墓の下が最後の区間となっております。この区間が100mで、野村側を完了とさせたいと考えております。

本庄上側につきましては、残土処分場から下っていきまして、路肩が一部ずっているところがございます。ここを補強すると、のりが高くて莫大になるということで、山をカットして山側に拡幅して道路を改良したいと考えております。

したがって、2カ所の工事になりますので、今まででしたら一方通行でトラックが回ったんですけれども、その工事中はちょっと通行の手法を変えることになると思いますが、このあたりにつきましては十分周知してまいりたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 101ページの農業総務費の業務委託、農振の見直しですが、これはたしか10年ほど前に一回見直したと思うんですけれども、これのスケジュールや方法についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

それともう1点、109ページの水産業振興費の種苗放流事業ですが、ことは河川の種苗、ウナギだけなんですけれども、過去、イカ、サザエ、アワビがあったと思うんですが、それをなくした経過についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 初めに、農業総務費の業務委託の農業振興地域の計画の見直しでございます。

これにつきましては、外部委託をいたしまして、図面作成等はそちらでお任せしたいと考えております。

実際には、平成9年以降、見直しがされておらずで、担当のほうで少しずつは図面修正はしたんですが、とてもそれではできないということで、今回、委託費をお願いしたところがございます。

手法につきましては、今のある農業振興地域が、本来でしたら荒れ果てたりとか、ほかの公共的な施設があるところが一部あるとか、いろいろなしっかりと線引きができていない、曖昧になっているところもございまして、これらの振興地域をしっかりと入れるということと、それから、それについては各集落に入って話し合いをして、しっかりと決めていくということで、かなり日数がかかります。したがって、1年間かかるとは考えております。ひょっとしたらもう少しかかるかもわかりませんが、集落説明等で大体1年はしっかりと、それで外郭を決めていきたいと考えております。

それから、種苗放流事業につきましては、前回の3月補正で前倒しで予算化しまして、繰り越しで実施することにしておりますので、今回、計上はしていません。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 目指せ100人ミーティング、20人に満たない場合は実施しないというような発言ありましたけれども、意見を出しやすい環境をつくるというのがやっぱり大事だと思うんですよ。もう開催されるものだと我々は思っていますし、開催しないといけないだろうと思っています。その中で、意見の出しやすい環境をして、そこでグループごとに発表されるということであれば、例えばそこに参加者として町の職員が参加するのではなくて、若手の町の職員が住民と接す

る場、研修の一環として、そこである程度事務を補完するような役割に若い職員を1人ずつ配置するとか、そういったことも考えられるのかなと思います。

また、この目指せ100人ミーティング、ぜひ、私もいつの間にかもう40を越えまして、参加資格はないんだなと思って聞いていたわけなんですけれども、傍聴したいなというふうに正直思いました。これを、光ファイバーも来るわけですので、光回線も来るんで、もう生中継、動画を配信するんだというようなことも可能ではないかと思うんですが、その手法について、ありとあらゆる事業を参考にしながら進めていっていただきたいというふうに思うわけでありまして。

121ページ、法定外公物管理事業であります。

事業範囲を広げていただいたことに対して、現物支給だけではなく、事業費の半額ということで広げていただいたことに対しては感謝いたします。

この自己負担分、例えば100万の事業をした場合に50万円は補助しますよという内容でありました。それについて、その残りの50万については、活き生きまちづくり応援交付金、こちらのほうが補助裏として充てることは可能なのかどうかお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員さんの、まず最初のミーティングの事業について、ちょっとお答え申し上げます。

非常に若い方々の意見というのは貴重なものがございますので、意見発表が非常に出しやすいというような環境は当然つくっていききたいなというふうには考えておりますし、役場の職員をそれぞれのテーブルに1人ずつ配置をさせていただいて、その中である程度取りまとめをしていくという計画をもう既にしておりますので、そういった職員、できたら若い職員がいいんでしょうけれども、場合によったら人数のかげんで年のとった職員も中には入ってくるのかなというふうには思いますが、いずれにしても、企画観光課の職員だけではちょっと無理かなと思いますので、その辺は今後考えていきたいというふうには考えております。

傍聴の件につきましては、一応公開をしてもいいかなというふうには思っています。そういう点で、また具体的に方向性なり、情報発信の際にその辺は記載をしていきたいというふうには考えております。

法定外公物に対する支援なんですけれども、二重補助になりますので、活き生きまちづくり応援基金で、例えば単独で要望していただくのであればいいんですが、一方で地域整備課のほうで原材料支給をさせていただきとる中で、さらにこの活き生きというのはちょっと難しいのかなというふうには考えております。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ちょっと1点、濱野議員さんね、発信するのが好きでいろいろとやられるんですけれども、こういう人に集まってもらって分科会つくっていろんな意見交換しようね、提言してちょうだいね、それを、あなた、初めから、それはもう公開ですよと、周りに傍聴者がおるんですよ、ネットで配信しますよ、そういうふうに言われると、なかなかやっぱり人によっては参加をためらう方もおられまして、その辺のところはまた重々検討しながら考えたいと。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 109ページの漁港管理事業の中で、本庄浜の多分ミトグチの砂上げをされると思うんですけれども、昨年、和田議員とたまたま浜の海水浴場へ行っていたときに、民家のほうまで海水、波が上がってくる現場を見たわけなんです。それで、地元の方が言うには、海水浴場の砂が侵食というか持って逃げられて、その影響で丘まで上がってきとるんだろうということなんですけれども、今回、しゅんせつ工事されるのは、砂をそっちへ持っていかれるのか、どんな工事をされるのか、またいつごろその作業にかかるのか、お教え願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 初めに、筒川の河口のしゅんせつですが、これにつきましては、漁業者がワカメ狩りとか秋とか、よく出漁するときに要望に来ていただきますので、漁業者の要望された日にちに合わせて、しゅんせつを2回、3回としていく予定としております。

また、堆積した砂でございますが、これにつきましては、今年度、高く盛り上がり過ぎて、河口で、もう持っていく場所がないということで、地元から、海べりのほうが侵食されとるので、そちらへそれをばらまいてというか海浜造成みたいにそちらにしてほしいと言っておられますので、砂の移動の工事費を上げております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 先ほど申しました、波が上がってくると言ったんですけれども、その調査というか、そんなんはされたんですか。実際、私たちも現場で見てしまって、それを、ああ、ちょっと大変だな思っとんのですけれども。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） その関係につきましては、もう理事者含めて現地確認しております。今も、護岸と同じように砂浜が、高さが一緒になっておりますので、従来のように、そこに1m程度段をつけることによって波が遡上しないようにするよう、砂を移動させる計画を考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） すみません、先ほどの法定外公共物管理事業、1つの事業で2つの補助金をもらうのはだめという説明でありましたけれども、これ単純に申し上げれば、1つの事業を地区で、地区の村中の道を直すとき、里道ですね、直すときに、AからBまでの地点については生き生きでやりますよ、BからCについてはこちらでやりますよ、それだったらオッケーという範囲ですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問ですが、A区間からB区間までは原材料支給でいきましょう。原材料支給にしても、多分恐らく非常に危険だというようなときにしか地域整備のほうは交付はしないということだと思います。

それはそれとして、今度はBからC地点までの区間で、これを生き生きで、それはいけると思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 119ページ、公共土木事業の中で屋外広告物検討委員会の委員報酬が上がっております。

これ、議会の中の説明では、かなり早くに条例提案がされるような話を聞いていたと思うんですけれども、いつくらいにこの屋外広告物の検討委員会が議論を終了して、パブリックコメントや条例制定を含めた方向性を示すのかお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 公共土木事業の中の検討委員会の費用でございますが、今年度、予算は組ませていただいておりますが、これは継続でございまして、平成27年度に1回だけ開催をさせていただいております。それといいますのは、一応、広告物はどういうものであるのかというような基本原則的なところの議論になってございます。それ以降、開催しておりませんで、2回目の開催のときには、ほぼ条例化をしたような素案的なもので開催するという計画に一応させていただいております。

現在、どういう状況かといいますと、大体どこの市町の屋外広告物の条例というの、これ京都府の条例を、今現在、伊根町に適用させているわけですが、特に規制する区域を伊根地区に限定しますと、この伊根地区には伝統的建造物群の保存条例というものがございまして、その条例の中身でどこまでを伝建で縛るのか、それ以外はこの新しい屋外広告物の条例で縛るのかという、そういったすみ分けをまずする必要があるというところで、一定、教育委員会のほうからは方向的なところを出していただきました。

その点について、規制区域を設ける中で、京都府の都市計画課のほうに、今現在、どういう表現がいいのか、これ技術的な問題なんですけれども、現在、調整をさせていただいております、京都府の計画課のほうから一定の返しといいますか、物が出てまいりました。それを、さらにこちらのほうでもう一度再整備をさせていただいて、条例の素案をつくるというような状況になってお



りまして、京都府の都市計画課から出てくるのが少しおくれていたというような状況でございまして、それを年度内には条例素案的なものができますので、それを受けまして、第2回目の屋外広告物のあり方検討会というものを再度開かせていただきたいなというふうに考えておりまして、それで一定方向性が出ますと、今度は京都府に対して、伊根町は独自条例をつくりますので、京都府の条例から伊根町の対象を外していただくということがまず必要となってきますので、それをした上で、伊根町と京都府とが同時に議会にかけるということになりますので、当然府議会との調整も必要となってくるといような状況になっておりまして、今現在は、進みぐあいが非常に悪いと言われるればそのご指摘のとおりだと思いますが、条例整備の段階に今来ているということに至っているということだけご理解をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 本事業については、平成27年度は委員報酬は25万組んであるわけですよ。今おっしゃった、年度内には会議を開いてという年度内は27年度、当初予算ですか。当初予算、28年度となると、多分そういった京都府との兼ね合いでかなりおくれたんだと思いますけれども、来年の第1回の定例会の議会に上程されるようなイメージでよろしいですかね。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） イメージ的には、そのような形になればというふうに思うんですが、何しろ府議会の日程に合わす必要がございますので、どの段階で京都府とすり合わせをしていくかによって、4月施行になるのか、またあるいは半年おくれの施行になるのかというあたりが出てくると思います。

今回、整備をする看板につきましては、やはり地域住民の方々の理解が相当得られなくてはなかなか難しいところもありますので、その辺の調整にやはり時間がかかるだろうというふうに思っていますし、周知を十分していく必要があるでしょうし、看板をなくすとなると、じゃ、どういう財源で看板をなくすのか、自助努力で直していただくのか、あるいは公費を投入するのか、いろいろとあると思いますので、その辺の調整に非常に頭を悩ましておるような状況ですので、順次その辺は調整していきながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 123ページ、町道管理事業の草刈り作業員の報償金がわずかながら引き上げていただいております。引き上げていただいたことには感謝申し上げますけれども、引き上げた金額の積算単価の説明がお願いできないかなと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 町道管理事業の草刈り報酬でございます。

本当にわずかながら、機械の、器具の損料分を上乗せしたということで、116円程度ですかね、1日当たり上乗せしております。これまでが8,293円だったものが8,409円ということで、わずかながら上がったということでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 上げていただいたことに対しては文句は言いません。でも、まだこれ適正な報償金額かどうかと、ボランティアの意識が強いのかもわかりませんがともいうふうに、私はまだまだ低いんじゃないかなと思うんです。今後も検討を重ねていただいて、少しでも負担にならないような制度設計をお願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） また、ことしの1年間、活動報告等を出していただいて、その中で区長さん方のご意見もお伺いしたいと考えます。この場で上げますとかいう返事はできませんので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは最後に、9款消防費から14款予備費を対象として質疑を行います。質疑ございません

か。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 133ページ、教育委員会の総務費の事務局費。

廃校施設活用検討委員会が設置されるという説明を受けました。対象の施設は、旧朝妻小学校、旧本庄中学校と、この2校という理解でよろしいでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 予定をしております対象施設は、旧本庄中学校を予定しております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ということであれば、旧朝妻小学校については、今までの要望の回答同様、地区である程度意見をまとめてほしいという理解でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 旧本庄中学校を対象にいたしましたのは、中学校の統廃合の説明で各地域を回らせていただく中で、地域の住民の方から跡利用はどうされるんですかというふうな意見を各地区からいただきました。その中で、委員会の回答としましては、統合後、皆さんからの意見をいただきまして今後の利活用について検討したいというふうなお答えをさせていただきました。それを踏まえての28年度の検討委員会の設置ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ということであれば、委員については本庄中学校校区の方のみが選出されるという理解でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 現在、考えておりますのは、議員言われましたように、校区、旧校区の本庄・筒川地区からの区長の代表の方とか議員さん、それから公民館の代表の方というふうな方を現在考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） その中での意見で、例えばすばらしい意見が出てきて、旧朝妻小学校にも応用できるのではないかなという意見があれば、ぜひ旧朝妻小学校の検討もずっとされていますけれども、頭打ちの状態になっております。耐震工事ができていないのも大きなありますんで、その辺については旧朝妻小学校を見捨てないでいただきたいなというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今回、予定をしておりますのは旧本庄中学校ではございますけれども、その検討をしていく中で、町内の施設を見た場合に、議員おっしゃいますように、旧朝妻小学校もあるじゃないかなというふうな意見も出てくるかもわかりません。そのときには、その意見は十分に聞かせていただいて、今後どのような形でいくのかというのは内部で協議はしていきたいなというふうには思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。ぜひ、そうしていただきたいと思います。

137ページ、教育費等無償化事業。

今後も継続されていくと推測できる事業であります。教育費無償化は当たり前だと思えるような事業であってはならないというふうに思うわけであります。

そこで、あなたの子育てに使われた公金はこれだけですよというような、本来これだけのお金の子育てに使われているんですよというような、いわゆる医療費通知書のようなそういったものが、お知らせが必要になってくるのではないかなと思うんですが、本予算について、そのあたりのご検討はされましたでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 教育費の無償化につきましては、議員おっしゃられますように、全てが公費でというふうな考え方については、委員会としましては、そのあたりは思っておりませんといえますか、そういう理解でおってもらうと困るなというふうな思いは持っております。

この教育費の無償化事業を実施する時点で、町が公費で保護者の方の負担を軽減するというところで、27年度でしたら27年度に公費で幾ら支払ったかというふうなことはお知らせをするという

ふうにしております。知らせるのは学校のほうから、給食費でしたら幾らだとか、教材費については幾らだというふうなことで、PTAの総会なんかで示されたのか、これからなのか、ちょっとそのあたり確認はできておりませんが、いずれにしても、学校のほうから保護者の方には金額、1年間、保護者の方の子供さんに対しての公費は幾らですよというお知らせはさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ありがとうございます。ほかの子育て支援事業、ほかにもいっぱい町長の施策でやっていただいております。それについても、こうした見える化をぜひお願いしたいなど、保護者にもわかるような仕組みがお願いできたらなというふうに思います。

129ページ、こちら予算計上されております消防団員の人数でございますが、平成27年度はたしか151名で予算積算がされておりました。

退職消防団員は、今わかっている時点で何名で、新規の団員は何名で、合計何名の予算で計上されているのか教えていただきたく、お願いします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま、予算積算のもとになっております人数でございますが、消防団員の条例定数の156名をもとに予算を積算させていただいております。

また、退職予定団員数につきましては、平成27年度末で50歳以上を基準に、6名程度おられるのかなという見込みをしております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今現在で、新入団員については把握をされていないという理解でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） すみません、各分団、各部、こういったあたりで新入団員の数は把握されておると思います。ちょっと手元に資料がございませんので、すぐに即答はできないので、どうも申しわけございません。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 157ページ、スポーツ振興費、体育協会補助金についてお尋ねしたいと思います。

きょう、けさほど、平成26年度の決算書案ということで、まだ対外的に出ていないやつを委員会に出ている分ですかね、いただいたわけでありましてけれども、町から65万円、毎年補助されているわけです。毎年、見てみると、やっぱり40万前後のお金が繰り越されているという現状があります。

補助金そのものの活用について、65万円をどのように使えと、どのように使ってくださいねというふうにお渡ししているのか、そういったことを考えると、やっぱりちょっと金額面がかなり多過ぎるのかなというふうにこの事業内容を見ますと思えてなりません。このあたりについて、予算計上に当たって何か検討されたのかどうかお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 全協の中で資料の提出が求められましたので、26年度の体協の決算書を本日お配りさせていただいたところであります。

27年度につきましては、現在といたしますか、決算報告、実績の報告はまだいただいておりません。

26年度の決算につきましては、お手元にお示しのとおり、決算書のとおり44万というふうな多額の繰越金となっております。27年度の補助金交付につきましては、この繰越金の44万をもとに、体育協会のほうで1年間の行事計画を立てられ、執行するというふうなところでの補助金の交付申請であったというふうに認識しております。

結果としまして、27年度につきましては、現在、聞いておる段階では、この26年度の繰り越しの44万よりももう少し多くの繰越額になるというふうなことも聞いております。

この繰越額につきましては、教育委員会としましては、定額の65万を年度当初に体育協会の活

動補助金として一括交付をしております。この65万をもとに、会費と合わせまして、年間、繰越金も含めると百二、三十万の事業費でございます。それを、体育協会のほうできちっと事業を実施していただいて、予算執行していただくというふうなことをもっての活動補助金というふうな位置づけをしております。

予算の執行に当たりましては、体育協会のほうでそのあたりは十分検討していただいて執行はしていただいているのかなというふうには思いますが、これもちよっと聞くところによりますと、27年度でいきますと、事業の雨天での中止があったり、それからこれまでから派遣をしていた競技種目にかかわる方々が、そのかかわるチームの編成ができないとかいうふうなことで、体協としても事業計画はしておったんだけど、それに伴う事業が実施できなかった、当然それにかかわる予算も執行はできなかったというふうなところから多額の繰越金が生じるというふうなことを現在聞いております。

そのようなことを聞いて、実際、体育協会のほうで、総会でそのあたり認定がされるのかなというふうには推測はしますけれども、体協のほうから上がってきました実績報告を見た中で、今年度といいますか、28年度当初予算には、これまでどおりの定額の65万という補助金の額を計上はいたしておりますけれども、28年度の申請段階で、体協のほうから繰越金が、例えば補助金額に相当するような繰越額であるとするならば、体協のほうからその申請は、28年度に限っては申請は全額されないのか、部分的にといいますか少額の申請をされるのかというふうなところは体協のほうの中で考えていただきたいなというふうには思います。

仮に、全額といいますか、65万の交付は28年度はしないと、交付しないということであれば、教育委員会としましては予算計上65万はさせていただいておるんですけども、その部分につきましては当然のことながら幾らかの、例えば6月、9月、12月あたりの補正の段階でも減額というふうな、そんな措置も考えていかなければならないかなというふうには判断をいたします。

いずれにしても、補助金の執行につきましては、体育協会のほうで事業実施とともに執行については十分検討いただいて、多額の繰越金が出ないように活動に取り組んでいただきたいなというふうには思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 会長さん、そこにいますので、私、体育協会が嫌だからこんなことを言っているんじゃないかと、補助金を出す以上は、しっかりと上がってきたものについて精査していただいて、次年度の補助金を交付する、それもう当たり前のことですから、28年度についてはそのあたりをしっかりと見ていただいて、事業できていないのやったら、指導も含めてしていただきたいというふうには思います。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議員のほうからいただきました意見ですけれども、十分そのあたりは、27年度の決算状況、実績報告を見せていただきまして、28年度の補助金の執行については内部で検討をしていきたいというふうには思っております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 155ページのスポーツ振興費ということで、消耗品費に横断幕、これ2名分になるんですか、1つが2万円するとこの間の説明で聞いたわけですが、昨年の秋に宮津高校の横を通りますと、伊根町の本庄中出身の子たちの名前が5つも、本庄中、本庄中、本庄中、本庄中、本庄中とあってちょっとびっくりしていたわけなんです、この横断幕に、全国大会に出られる方は名前を書いていただくわけですけれども、昨年もいたと思うんです。美術の部でも全国大会に行っておる子もおられました。数学でも、また書道でも行っておられる子がいました。

そういう子にも、やっぱり地域の方は、宮津高校の前を通った方はわかるんですが、伊根町の方にはそういうことがもうわからんという、あの子、そんな書道で全国へ行っとったんかとか、数学ですごい賞をもらってきとったらしいなとかいうことも、いろいろと僕らは聞くことができるんですけども、地元の方にも見ていただけるように、町でそういった高校生が全国、高校のオリンピックだとかいろいろとあるみたいなんです、そういうことに参加する方の分に関しても横断幕の

ほうを上げるような検討はないのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 27年度におきましては、議員が先ほどもおっしゃられましたように、スポーツ大会の関係で2名の生徒さん、宮津高校2名の生徒さんについて、役場庁舎横に横断幕で啓発をさせていただきました。また、文化系でいきますと、海洋高校の子供さん、生徒さんにつきましても、横断幕をつくって周知をさせていただきました。

この称揚関係につきましては、年度初めに各学校に事務局のほうから、全国大会に出場されることが決まった場合にはお知らせしてくださいねというふうにお願いいたしております。高校のほうにつきましては、全国大会、府の大会、各種大会がたくさんございます。それに出場されるに当たって、それぞれ横断幕も作成をされ、掲げられるんだというふうに思っております。その対応は、高校については、決定すれば、即といたしますか、期間を余り置かず横断幕の作成というふうなことで取り組んでおられるんじゃないかなと、ちょっと推測なんですけれども、思います。

教育委員会におきましては、その連絡がいただけるのが1週間とか2週間おくれたような場合もありまして、実際、終わりました、出場します、例えば来週にでも大会に出場されますというふうなことになりますと、終わってからでもいいんじゃないかというふうな声があれば、それはそれかなとも思いますけれども、できればやはり出場される前に、いついつにどの大会に出られるというものの周知はさせていただきたいなと思いますけれども、少し高校で掲げられる時期と教育委員会のほうに報告をいただいて作成して掲げる時期との時間、日程のずれがありますので、そのあたりについては、すぐにはお知らせするという事はなかなかできない状況であります。

掲揚についての今後なんですけれども、体育系、文化系につきましても、再度、年度当初に、先ほども言いましたように、なるべく早く教育委員会のほうに、伊根町のほうに報告をいただきたいというふうな願いはさせていただきたいなと思います。それを受けまして、掲載できるのであれば、掲載は当然のことながらしていきたいなというふうには思っておりますが、この称揚基準は、あくまでも全国大会に出場される児童生徒、また一般の方というのを対象に横断幕を掲げるというふうに一定決めておりますので、報告をいただいた内容を見まして、そのあたりの周知の方法については考えていきたいなというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） それは、文化系とかそういうのも検討していくということなんですか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） それは、体育系も文化系も同じように考えていきたいなというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 教育費の成人式の開催事業についてですけれども、今年度は二十の方を対象に成人式が行われると思うんですけれども、来年度からは18歳が成人者ということで、来年度からは18歳を対象に成人式を行うのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、成人式の行い方。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今、藤原議員のご質問ですけれども、18歳が成人で、今後、成人式、来年度以降どうするんだというようなことだと思いますけれども、18歳成人といいますか、現在言われているのは、選挙権が18歳の方に与えられるというふうなことで、成人につきましましては、従来どおりの二十というふうに認識をいたしておりますので、成人式の開催事業につきましましては例年どおりの開催で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 153ページの筒川文化センターの管理運営費で、155ページに消耗品費10万円とあるんですけれども、これというのは電球の取りかえとかいろいろあると思うんですが、ここって体育館があって、ボールとかいろんな備品とかもあると思うんです。そういうのをきちっと管理されていて、古くなった分は新しくするとか、そういうチェックもされていて、こういう費用が要するというか、そういうふうなことも含まれたものと考えていいのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今、山根議員さんのご質問は、筒川文化センターの消耗品費の10万円ということですか。これにつきましては、庁舎全体の消耗品というふうな位置づけをいたしております。

今、ご質問ありました体育館ですけれども、町民体育センターというふうな位置づけをいたしております。この部分の消耗品費につきましては、現在、旧本庄中学校だとか旧朝妻小学校もそうなんですけれども、町内の空き施設に残っておりますものを使えるものは使っていきたいという、そちらのほう、まず優先をいたします。補充は考えております。

したがって、この消耗品につきましては、文化センター全体の消耗品というふうなことでご理解いただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 休憩にしてもらえませんか。もう少し、昼からも質疑したい内容がありますので、時間的にお昼でございます。ここで休憩をお願いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） それでは、休憩をいたします。午後の再開は1時から、よろしく願います。

休憩 12時02分

再開 13時00分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありましたら願います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 153ページ、筒川文化センター管理運営費。

こちら、宿泊施設である筒川文化センターは、旅館業法によります宿泊業の許可をおとりだとは思いますが。昨年度、観光協会を通じまして、宿泊施設、旅館賠償責任保険の説明会をお願いし、開催されております。伊根町の町内の民間経営しております宿泊施設、こちらのほうでは、この旅館賠償責任保険、加入していないケースが結構多く見受けられた現状があったもので、そういったものを依頼したわけでありまして。

そこで質問なんです、筒川文化センター、こちらのほうの保険料、建物共済ということで5万8,000円が含まれております。この5万8,000円には、今申し上げましたような、例えば宿泊施設側の責任において、階段の手すり壊れてけがをした、トイレに行こうと思ったら電球の球が消えていて、つまずいてこけられた、そういった場合の被害についても保険対象となるような保険に加入しているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） ただいまのご質問ですけれども、確かに建物共済につきましては、施設に関しての共済金でございます、一般家屋の火災保険と同様の扱いになっております。

今、ご質問いただきました建物内での事故関係ですけれども、これにつきましては、町のほうで全国の町村会総合賠償補償保険というものに加入をしております。この保険で、建物の中で発生いたしました事故等については対応ができるものというふうに考えておりますが、ただ過失、使用者、また設置者等の過失の割合によって支払われます補償金というものは変わってくるということでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 町が加入しているという話で、それは以前の答弁からもお伺いしております、その中で質問したわけなんですけれども、いわゆる旅館賠償責任保険といいますのは、旅館業者やホテル業者が経営に伴って生ずる偶然な事故において、お客様に対して、旅館施設の管理、業務の遂行上の賠償責任であったりとか、いわゆる施設事故、飲食物などの提供、またその場で飲食物をつくった場合、当然そこにある機材を使うわけでありまして。そういったものに対する生産物の事故、またその施設を使ったことによる事故、それに受託物に対する賠償責任、例えば貴重品を部屋で保管されていた、それがなくなった場合、それについては、恐らく町の加入しているのでは該当がそこまでするのかなというのがちょっと把握を私もしておりませんので、心配になったものですから意見させていただきました。

今回、トイレの施設の改修工事の予算が計上されて、より使いやすい施設、お客様目線の施設になったわけであります。今、この旅館の賠償責任保険については、日本の大手旅行代理店、JTBさんであったりとか近畿日本ツーリスト、またインターネットを通じて運営されている予約サイト、楽天トラベルであったりとかじゃらんであったりとか、もう必須条件になっているわけです。もう、これに入っているかどうか、そうでないと契約できませんよと。今、稼働しているのが、大体春から夏ぐらいにかけてが一番多いと思うんですけども、せっかくこの機会に、トイレが3階にできて利便性も向上するのであれば、パンフレットの製作費が上がっておりますけれども、より一層稼働率が上がるような仕組みをつくっていく必要があるのではないかとこのように思うわけでありませぬ。

例えば、筒川方面にありますのではグリーンツーリズム、そういったことの活動なんかも含めて、伊根浦散策のほうで筒川のおあわこさんというんですか、それをつくったりとかしに行っています。そういったものも連携して、稼働率向上に、施設の趣旨とはちょっとずれるかも知れませぬけれども、公費をつぎ込む以上は、そういった対応を検討したりとか、宿泊者に対しての保険についても見直すとか、これわずか坪140円で入れる保険なんですよ。そういったことを検討していただいて、よりよい安心・安全を提供できるようにお願いしたいと思ひます。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今、濱野議員からいただきました意見等、事務局のほうで整理をさせていただきますして、検討はさせていただきますというふうには思ひます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませぬか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 151ページの伝建物の保存事業でございますが、ことしは4,000万円の予算で10件と聞いております。2割の負担ですので、500万円平均の工事が10件あるということだと思ひますが、伝建物の修理・修景事業も何年か、10年近くたっておると思ひますが、伝建物、何%ぐらい修復が終わったか教えていただきたいと思ひます。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 伝建のこの修理・修景事業につきましては、平成17年度から実施をしております、27年度で、終わりますと108件というふうな修理・修景件数になります。

伊根浦全体には、母屋、舟屋、土蔵の建物につきましては1,100から1,200というふうなことで、保存の修理に取り組んでおります。そのうちの100件弱越えでありますので、10%というふうな形になります。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませぬか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 135ページの外国青年招致事業で、全員協議会のほうで平成13年から16年目というふうな、経過したというふうにお聞きしております。

16年続けてこられて、確かに当初から比べると、英語の普及率というか、英語に対しての偏見というか、そういうのは多分、小さいころからなれているので、かなりその辺はなくなって、英語に関しても子供たちは流暢になってきたなと思ひますけれども、この辺、16年続けてこられて、これの費用対効果と申しますか、その効果というものは、その辺はどういうふうな考えておられますか。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 今、AETの活用等々についてということ踏まえて、英語教育あるいは英語活動についての近々の3年ほどの中で、小学校で1年生から6年生も入れて、今、活用をしております。それから、特に教科書科ということで、4年生以降、また出てくるかというように思ひしております。

AETのこの3年間では、1回、2回と2回、年間ヒアリングのテストを行っております。本庄小学校、伊根小学校、そして伊根中学校のヒアリングテストをAET、要するに今アメリカの方が来ておられるんですが、アメリカの小学校あるいは中学校でのヒアリングのテストを想定して今つくっておりますが、非常に好評で、高学年、5・6年生だと20問の質問事項で大体9割ぐらいとれる。1人か2人は、どうしても50%というものはあるわけですが、大体9割の認識率というふうなことがあります。

それから、近々の中学校3年生の英検は全員が合格しておりますというようなことで、ヒアリング等々についてはできとるんですが、先週もAETと反省会を持ったところ、9割の大体確保が小学校でできている。それから、中学校では100%の合格率だった。しかし、聞くのは十分できる、ところが書くことが一番苦手だと。それから、しゃべる、要するに発音したり、実際外国の方と話をするという点については未知数だと。今後、この2つのことをどうしたらいいのかなというのがAETの課題ですということで締めくくったところであります。

ということで、稼働率も高いですが効果性も高いというように思っております。特に、AETが言われるんでは、小さいときからやるのがいいということで、保育所へも行かせてもらっております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第3 議案第4号

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、日程第3、議案第4号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により国民健康保険特別会計事業勘定から歳入歳出予算を一区切り、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を一区切り、合計二区切りとして行いますのでよろしくお願ひします。

それでは初めに、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 両診療所に対して質問させていただきますが、予算書を見ますと、今年度も常勤医は確保はできなかったというふうに理解しております。

今後について、診療所あり方委員会の答申があったわけでありまして。次年度以降についても、引き続き常勤医の確保に向けて取り組んでいく姿勢という理解でよろしいのか、それとも今後、今の北部医療センターと良好な関係があるので、今までどおりの医療センターの派遣に基づいて診療所運営をされていく予定なのか、答弁をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 常勤医の確保についてでございます。

平成27年度、今までに引き続いて、平成28年度も常勤医の確保に向けて進めていきたいというふうに考えております。

なお、全協でもお話をさせていただきましたとおり、28年度の体制については、27年度から引き続き、北部医療センターからの医師の派遣、それから宮地外科医院のほうからの宮地理事長の派遣のほうも了解をいただいておりますので、引き続き体制運営は努めていきたいと思っておりますが、さらに常勤医も確保に向けては進めさせていただきたいと存じておりますが、もちろん北部医療センターとの連携、またほかの医院との連携についても、引き続き協力についてはお願ひをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 両診療所の医薬品衛生材料費について伺います。伊根診療所では210ページです。

伊根診療所では1,000万円の減になっていきますし、本庄診療所でも500万円の減になって



おりますが、これらはジェネリックの医薬品が普及しているということで大きな減額になったということによろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 概要といたしましては、特に伊根診療所のほうにつきましては、患者数はそんなに減少しておりませんので、おおむね医薬材料費の減についてはジェネリック医薬品に移行したことの成果かなというふうに考えております。

なお、本庄診療所のほうにつきましては、患者数が若干減っておりますので、その患者数減少による減少の見込みを計上させていただいております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第4 議案第5号

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、日程第4、議案第5号 平成28年度伊根町簡易水道特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 243ページで水道管理、維持管理費ということで上がっておるんですが、1月26日だったか27日だったと思うんですけども、すごく気温が下がって、マイナス5度ぐらいになって、各家庭の水道が破裂したり、いろんなことが町内でも起きたというふうに聞いております。私の住んでおる地区も含めて、空き家がたくさんあって、水道管の止水栓でとめてある、水道基本料金は払っていない、とめてある状態ではあるんですが、動いておる状態になって、空き家の家も水道管が破裂したということも何軒か筒川で聞いております。

それで、今後の対策として、水道メーターを取り外すというのはちょっとあれかと思うんですが、メーターのところで完全に鉛どめをするなり何なりの対策、今、とまっている状態だということがわかるような、何か動かせるような状態で今現在あるみたいなんですが、その辺の検討とか今後の対策、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ただいまの水道の止水栓のことでございます。

確かに、休止の願いが出とって、とめてなかったところが何か所かあると聞いております。これからは、停止したところは確実に止水キャップであけられないように、全てをしていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第5 議案第6号

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、日程第5、議案第6号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎ 日程第6 議案第7号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第7号 平成28年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第7 議案第8号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第8号 平成28年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第8 議案第9号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第9号 平成28年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第9 議案第10号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第10号 平成28年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で平成28年度伊根町一般会計予算及び7特別会計予算全ての質疑が終わりました。

全てを通じて何かご質問がありましたらこれを受けることにします。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 追加で、一般会計の目指せ100人、もう少し踏み込みたいと思って、ちょっと言わせていただきたいと思います。

25歳から40歳までという一つの区切りを示していただきました。ことしについては、それでするんだと、20人に満たない場合については取りやめるというご意見でありました。

小学生や中学生とか、もっと下の世代に広げても、もし予算計上しといて執行されずにできなかった場合については、そういったことをすることを考えるというのはできるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 今回の町民の100人ミーティングの予算計上でございますが、これは、かつて議員さんからのご質問がありまして、住民の声として、やはり若年層の言葉といたしますか意見を出す機会が少ないと、住民懇談会へ行っても、やはり高齢者の方々ばかりが出席されておりまして、若い方々の聞く場がなかなか少ないと、これにお応えするべく今回の予算を組んだわけでございますので、今回につきましては、やはりこの年代の方々にご意見を聞かせていただきたいというふうに思っております、そこをまた方向転換をして、もっともっと下の若年層ということは、今現在のところは考えておりません。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算のときにまたいろいろと、決算後に議論すればいい話でございますので、そういった意見もあるということは踏まえていただきたいと思います。

全体を通じまして一つだけお願いといたしますか、ことし、大変雪が少なく、事業のほうも割とスムーズに公共工事、進んでいるようでございます。通年であれば、予算可決後に予算が執行されて、入札が開始されるのが多分6月ぐらいになるかと思うんですけれども、できましたら、ことし、雪もなく、公共工事、順調に進んでいますので、地元の業者さんから言われるのは、なるべく早く入札のほうをお願いしたいという声をよく耳にしております。その辺の声を踏まえて、当初予算可決後につきましては、速やかな入札もしくはそういう事務処理のほうをお願いしたいと思

ます。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 公共工事につきましては、地域整備課所管がかなり多いので、私のほうで発言させていただきます。

早く、4月に入ってすぐに発注できるものと、補助金の関係で時間を待たなければできないものがございしますが、すぐに発注できるものについては、今から準備して、早期発注に努めていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに全般を通じましてご質問ありませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、81ページで民生費のほうでピアノの調律ということで2万円上がっておるやつ、これは保育所2園の調律だと思うんです。

それで、小学校は2校で6万円、それから中学校が1校で3万1,000円、ここのほつと館と文化センターが1万3,000円と、ちょっと何かばらつきがあるように思うんですけれども、これ何か種類が違うからなのか、そこのちょっと教えてほしいんです。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） ピアノの調律の費用でございますけれども、アップピアノとグランドピアノとの種類の違いがございます。

また、これまで小中学校につきましては、宮津市の大森楽器さんをお願いしておったわけですが、この大森楽器さんがピアノの調律作業をちょっと事情によりましておやめになりました。ほかの業者ということで、今聞いておりますのは舞鶴のほうの業者、なかなかピアノの調律する業者というのがこの近辺にはいないというふうなところから、そのあたりで若干の費用がアップをいたしておりますことから金額が変わっておりますし、それから先ほど言いましたように、台数と形によってピアノの調律費用が変わっているということで、それぞれの施設においてばらつきがあるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 有害鳥獣対策についてお聞きします。105ページです。

この中の有害鳥獣に対する駆除の費用、駆除業務というのが400万あるんですけれども、これというのは猟友会にお支払いしているものかと思うんですが、これの根拠ですね、頭数で分けているのか、それとももうこれだけをくださいということで出しているのか。

それと、その下の鳥獣被害防止対策の補助金で100万出ております。これというのは、どういった用途にこれも使われているのかちょっとお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず最初に、有害鳥獣対策事業の委託料でございます。

議員おっしゃるとおり、駆除業務ということで猟友会と契約をいたしております。基本額を25万円としまして、これはとる量に限らず、年間で基本額をお支払いしております。それ以外については、捕獲の単価を掛けて、頭数に単価を掛けて契約しておりますので、年度末の実績によって単価契約による支払いをしております。ですから、最初に幾らではなくて、とった数によって単価を掛けて精算しておるというものでございます。

また、補助金の鳥獣被害防止対策補助金でございますが、これにつきましては伊根町の野生鳥獣被害対策運営協議会というものを組織しております。この協議会で猿の捕獲をやっていただいておりますので、その運営に係る費用で、おりの管理業務、それから先ほど申しました住民のためのニホンザル被害対策推進のための啓発、住民指導とか現地指導、これらの委託、それから捕獲おりの購入、それから捕獲機材の購入などの補助金を充てております。これは、国から半額が補助されておまして、伊根町と国と半々の補助金で、協議会の総額としては215万4,000円の事業費を実施していただいております。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 先ほど、上辻議員さんのピアノ調律のご質問に対して、ちょっと誤った回答をしておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

ピアノ調律の業者を舞鶴と申しましたけれども、大森楽器さんがやめられまして宝来屋だけになったというふうなことです。訂正しておわびを申し上げたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 31ページの雑入の放課後児童クラブ利用料ですが、歳出のほうでは前年度とほぼ変わらない金額になっておるんですが、歳入のほうでは前年度と比べて約4倍ですか利用料が上がっておりますが、この算定の基礎をよろしくをお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 放課後児童クラブの歳入であります。積算は人数を掛けて積算しているわけなんですけれども、今見ますと、すみません、違算があったようでございますので、また修正したいというふうに思います。失礼しました。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。

休憩 13時35分

再開 13時39分

○議長（泉 敏夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 先ほどの放課後児童クラブの歳入の件でありますけれども、6月の補正のほうで修正させていただきたいというふうに考えております。すみませんでした。

○議長（泉 敏夫君） 休憩いたします。

休憩 13時40分

再開 13時42分

○議長（泉 敏夫君） それでは、再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで全議案終了いたしました。

## ◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、17日の本会議につきましては休会としたいと思います。

最終日3月24日は午前9時30分からの開催の予定で、冒頭一般質問を行いますのでよろしくをお願いします。

ご苦労さまでした。

散会 13時43分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員